昭和三十七年三月

宮崎県文化財調査報告書

第7輯

宮崎県教育委員会

昭和三十七年三月

宮崎県文化財調査報告書　第七輯

宮崎県教育委員会

都萬神社

県文化財専門委員　日高正晴

一、はしがき

西都市市街地の西北部、寺崎台地の突端に日向式内社の一座として壱千有余年の歴史を有する都萬神社がある。丁度、一ッ瀬川の分流としての旧桜川のほとりに位置し、古来、妻地方民からは妻萬様（サイマンサマ）として篤く信仰されてきた。境内は現在でも鬱叢とした樹木に覆われているが、終戦時の颱風によって数百年の樹齢を有すると思われる数十本の楠木が倒れるまでは真に壮厳な感じのする神社であった。それでも天然記念物として国の指定をうけている樹齢壱千壱百年の伝承のある楠木の巨木など如何にも平安時代からの伝統ある神社に相応しい文化財を伝えている。又、現存の本殿は三間流造りの桃山様式の建築にして中世期、日向一円の地頭職として勢力を有した伊東氏の建造にかかるもので豪華な桃山建築の名残りとして今でも本殿正面の四本柱には金箔をはった痕跡が十分に窺われる。この本殿はその後、佐土原島津氏によって尊崇され、現在、伊東、島津両氏によって改修された時の棟札が十八枚も残っており、如何に代々の領主が都萬神社を守護してきたかということがわかる。更に、昭和二十九年、三十年にわたり国の文化財保護委員会建造物課より関野、田辺の両文学博士、少しおくれて東大教授の藤島博士などの専門家が克明な調査をされ、現在、判明したところで宮崎県下の寺社仏閣では最高に位する建造物として、将来、重要文化財の指定候補にあげられている。

二、由緒

本社の祭神は大山祇命の女、木花咲耶姫命であるが、日向の古代文化の中心である妻地方の中心的な神として木花咲耶姫命が奉祀されていることは注目すべきことである。

都萬神社が何時頃創建されたかということは明らかでないが、「続日本後記」仁明天皇承和四年八月の条に「日向国子湯郡妻神預二官社一」とあって、既に千百三十年の昔、官社として大和朝廷より維持費一切が出費されていた。真疑のほどは明らかでないが、今なお社殿の棟札として承和年間のものだと伝えられるものが残存している。

上棟奉建立妻萬〇〇〇〇承和四丁巳九月十八日、辨官日下部道長代
官田部秀長同秀盛心中所求一々成就

右の棟札が平安時代このままのものではないにしてもこの様な文句の棟札が古来伝わっていたのを後世に書き改めたというようなことも考

えられる。不明の四文字も恐らく「大明神君」ではないかと思われる。これは、都萬神社を氏神とした日下部氏の系図の中にしばしば妻萬大明神君のことが記してあるし、年代的にも平安時代中期頃のものとすれば、既に、承和年間以前に都萬神社の創建があったのではなかろうが、この起源の問題については更に後で述べることにする。又、「文徳実録」の天安二年の条に「十月二十二日己酉授二日向国従五位上都萬神従四位下二」とあり、更に「延喜式」の神明帳には都農神社と共に「日向国児湯郡二座小都萬神社」とあって、日向の式内四社の一つにあげられている。斯様に、平安時代の主要な文献に都萬神社のことが明記されているので当時社格の高い神社として土着民の信仰の中心になっていたのであろう。勿論、政治、経済的な勢力も有していたのであり、建久八年六月、日下部氏によって記された「日向国図田帳」によると妻萬宮領が九十八町もあった。その内容は次の如くである。

妻萬宮領　九十八町

清水社（児湯）六十町　郡司国高

江田社（那珂）三十町　辨済使宗遠

高智尾社（臼杵）八町　弁済使土持太郎宣綱

都萬神社が当時式内社としての江田神社やそれに相等する高智尾神社などの田地を領有していたことは日向における勢力の分野が自ら分りさうな気がする。これにはその背景に国司職としての日下部氏がいたことも大きな理由の一つになると思われる。

その後、鎌倉幕府より派遣された伊東氏が建武年間、都於郡城を本城として入国してからは都萬神社に対して尊崇、特に篤く、天文、弘治の旧記には妻萬宮三十町とある。又、前述した本殿の改築などこの伊東氏によって本格的に行なわれたのでなかろうか、伊東氏の没落後、島津氏の所領となってからは、慶長六年九月十四日、供田三百十五石五斗四升八合を都萬神社に寄進し、杉田、河野、本部などの神人三千戸を定め、木下相模守を寄司として祭祀を司らせた。室町時代以降、この地方の領主が如何に都萬神社に対して関心が深かったかということは現存する十八枚の棟札にて察知される。以下、主な棟札の内容について列記する。

一、応永廿四年大歳丁酉、大施主伊東藤原祐立殿、大宮司日下部立盛

二、宝徳四年大歳壬申南呂廿三日大施主伊東藤原祐堯殿、大宮司日下部立重

三、長享二年大歳申九月廿日、大施主伊東藤原祐良殿、大宮司日下部日永

四、天文七年大歳戊戌九月十九日、大施主伊東藤原義祐殿、大宮司日下部立次

五、永禄八年乙丑十二月二十八日、大施主伊東藤原義益殿、大宮司日下部立親

六、文禄五年丙申九月十二日、大願主藤原忠豊殿

七、元和六年庚申霜月十三日、大願主藤原忠興殿

かくて郷村制の成立期である室町時代には、この都萬神社を中心として集落の発生を見るのであるが、更に島津氏により供田三百十五石余の寄進があって現在の大字妻に相当する地域が社領になってからは漸次門前町的な発展をとげ、西都市の本町通りは都萬神社と結びついて経済的な発達をなし、江戸時代より明治にかけては盆、正月の市、又は毎月開催された「六三市」によって児湯の中心地的役割を果すに至った。斯様に考えてみると現在見るような西都市としての都市的成立の要因としては勿論、地理的な条件も考慮に入れなければならないが、都萬神社の存在こそは、その最も大なる要素といわなければならない。

また都萬神社の本殿裏は経塚になっており、既に、その場所より経筒が出土し、現在市立博物館に展示してある。この経塚については調査されたことはないが偏平な小石を積みあげた一石経を包蔵しているようである。しかし、最近、藪払いをしてからの感じではあるいは古墳をある程度、切って神社を建てたのではないかとも考えられる。この点については更に研究して見たい。何れにしても本殿の背後は経塚であることは間違いないが、これは神仏混合の習俗のあった江戸末期まで、現在の市立博物館のある地に神宮寺という密教系統の寺院が都萬神社との関係においてあったので、おそらく、この経塚は神宮寺関係の人々によって造られたのかもしれない。

三、祭　祀

都萬神社の祭礼は古来、数多く行なわれて来た。当社に残る古文書写によると、

「恒例神祭七拾五度最似九月十九日為大祭七月七日為中祭」

とあることから見れば九月十九日と七月七日の七夕祭とか本社にとっては代表的な祭祀であったようであるが、現在でもこの両日が都萬神社の例祭になっている。九月十九日（新暦十一月十九日）は最近では西都市妻の秋祭として盛大に催される。

次に、旧七月七日妻の七夕祭について述べて見る。この日は当社の御神体の一つである御竜神（高さ約八十糎位の桜木とのこと）が御出現になり「更衣祭」が行なわれる。この地方ではこの行事を七夕祭と称している。この更衣祭の行なわれる前日、旧七月六日社家及び氏子一同は約十二粁離れている高鍋町永谷の祝内に行き、そこの海浜にて禊をなし、同地の宇治橋家のそばにあるタブの木の根元にヒモロギを立て、祭祀を行なうのであるが、この際こちらから毎年、必ず茶を持参することになっている。

更に、先方の宇治橋家の人々はこの日よりも先、旧六月二十九日に塩と浜の真砂を藁ずとに入れて都萬神社に参拝することになっている。塩は一軒につき一升となっているので八軒の時は八升、現在は宇治橋家が二軒しかないので二升持参することになっている。都萬神社の氏子で新盆の人はこの永谷の浜下りに一緒に行き浜辺で清め、貝殻を採集して帰るならわしになっている。盆になるとこの貝殻で盆釜といって米を焚いて食する。又貝殻を盆提燈の中に入れて燈火用の油皿

などに使用した。この茶と塩との交換は山幸、海幸の交換とも見られる特異な神事といえよう。

七夕様の当日には願主から奉納する繭で作られ、綿帽子（社家ではオカツキという）を御神体の頭にのせ、同じく願主奉納の白衣、紅、白粉にて着付、化粧が始る。明治初年までは代々内侍（女官）がいてこの行事を行なっていたのであるが、現在では宮司の法元氏がこれに代って祭をされる。古来、この七夕祭の日に綿帽子や白衣などの奉納される数量の多少により、繭の作、不作、あるいは気候の寒暖が予測されるといわれている。

四、伝　承

古来、この社地を妹田里又は井門田里と称し、当社前にその土地が残っていると伝えられ、伝えによれば木花開耶姫御入内に先だってこの地に自ら稲田を開かれたといわれる。又社殿前を流れる桜川（佐久良川）に池があり、そこに一眼の魚、すなわち神魚がいたという伝えもある。更に神社境内に「おしもり様」という二米四方位の石囲みの祠がある。この祠の中には小石があり、これを戴いて旅立っと必ず運よく帰るというので古来、地方民の信仰の対象になって来た。これはマナイズム的な石の魔力又は呪力によってわれわれ人間を悪霊から守護するという信仰的なことによっているのであるが、佐土原の島津氏も参勤交替の節は必ず、このおしもり様の小石を護符として持参されたとのことである。日清、日露の両戦役、ならびに今次の大平洋戦争の際にも多数の人々がお守りとして肌身につけて行ったそうである。この「おしもり様」の御神体は何であるかということであるが、口伝によると、櫛、こうがいをお祭りしてあるともいわれるが、別な伝承では本殿を建造する際、古墳を取り除いたので、その時に出土した遺物を一カ所に埋めて祠としたのではないかとも聞くが真疑のほどはわからない。

五、神社と妻との関係

西都市の中心地、妻町の妻という名称がどのような関係で名称づけられたかということについては前述したように慶長六年、島津氏が都万神社領として現在の西都市の市街地域たる区域（上妻、中妻、下妻を寄進し、その後この地が妻として名称づけられたことに始まるのである。即ち、妻町の「つま」という名称の起源は都万神社の「つま」に基づいているのであり、問題は何故に、現在、神社の存在する地点を都万神社と称するようになったかということである。この場合、文字にとらわれることはなく、その語源になる「つま」という意味について考察する必要がある。古来の文献に現われる神社名は種々ある。都満神社、妻万神社、妻神、妻宮、妻満宮、都妻神社などである。では日本語としても極めて一般的な「つま」という名称が何故に都万神社につけられたのであるか、このことにつき考えてみたい。

イ　夫婦の女を意味するということでニニギの尊の妻神として木花開耶姫命を考え、これに「つま」の名称をつけたという説であ

るが、古くは夫婦、何れも「つま」と呼び合ったこともあり、「つま」が女性のみを意味しないとすればこの解釈も難しくなるし、全国的にある「つま」と名のつく土地に必らず木花開耶姫命を奉祀する神社が存在するか否か究明する必要がある。

ロ　地形的理由によるもので、「つま」とはものの端を現わす意味があり、つめ、つまさき、つもる、つまるなど、端の方が小さくなる場合の言葉に使われる。建築の切妻にしてもさきが次第に細くなる。それで、地形的には台地のはし、岡のはしなどに使われる言葉ではないかと考える。ちょうど、都万神社のある地が寺崎台地の端にあたっているのでこの名称がつけられたのかもしれない。

ハ　地形的な意味として考えられるものに、海浜に於ける船着き場と解釈することも出来る。「つま」の「つ」を船着き場という意味にとれば、ちょうど、古墳時代頃の都万神社附近は、地質学的に湾入河口の状態で満潮の時は海水が神社一帯まで押寄せて来たと考えられるので妻平野は当時入江であり、寺崎台地の集落のための船着き場として都万神社附近があてられ、そこに氏神としての神社が発生したのかしれない。

以上、都万神社の語源である「つま」の名称の語源について考えてみたが、ロの地形的な解釈の方が妥当のような気もするが、では、日本語の「つま」という一般的な夫婦間の女性を意味するということと地形的なものの端を意味することとがどのような関係にあのるのか、今だに疑問が解けないのであるが、この問題などが案外、都万神社成立の鍵を解くのではないかと思う。

又、「つま」という名称のつく地名は他にもある。隠岐島、隠地郡都萬及び紀伊国名草郡津麻、これらの土地では地形的にどのような状態になっていて、そこでの古来からの信仰の中心地はどのようになっているかなど比較研究しなければならない。この三者を比較することによって或は「つま」の名称に対する解明が出来るかもしれない。

更に魏志倭人伝に出て来る投馬国をツマと呼んだ場合、これを都万神社の「つま」に比定した本居宣長はその昔馭戒慨言の中で次のように述べている。「投馬国はそれより南水行二十日といえるにつきて尋ぬるに、日向国児湯郡に都万神社有りて、続日本後紀、三代実録、延喜式などに見ゆ、此所にてもあらん。云々」

六、神社と氏族

古代より都万神社に奉仕した豪族に日下部氏がある。現在、宮司をされている法元氏は日下部氏直系の後裔であり、又その一族としての金丸、岩切、井上、杉尾、郡司などの各氏族も妻地方の部落に夫々居住している。この都万神社と日下部氏についてはその系図に委しく記されている。それによれば日下部氏の奉仕した中心神は「妻万大明神君」とあり、代々この神の氏子として祭祀に関係して来たようである。又五代の日下部三仲は萬葉集作者として次のような歌が載せられている「桜花今日サカリナリオシテルヤナニハノ浦ニ物マウスナヘ」と

あり、十七巻と書いてあるが、実際は二十巻に「国造丁日下部使主三中」として「たらちねの母を別れてまこと吾れ旅の仮庵に安く寝むかも」と歌を詠んでおり、上総国防人軍団に配属させられて、北九州の防衛の任に当ったものと考えられる。さきに述べた日下部系図にみえる三中の歌と萬葉集二十巻のそれの歌とは異っているが、大伴家持の天平勝宝八年の歌「桜花いま盛りなり難波の海おしてる宮にきこしめすなへ」とは相互に関係のある歌である。その後、家持は、大宰の弐として在任したので或は北九州に於いて両者間に交際する機会があったのではないかと考えられる。（西岡虎之助氏の説）その後、平安朝後期、鳥羽院、崇徳院、近衛院の時代になると在国司職として勢力を有するようになるが、勢力の中心は当然、妻地方であり、日下部尚守の時も公領としての右松村田畠のことが記されてあり、次の日下部盛平のところにも新納院郡司職、那珂郡司、都於郡地頭領主、国富庄河南本郷郡司に補任す云々のことがあり、当時日下部一族が一ツ瀬川、大淀川下流地域の沃野を一手に掌握していた状況が判断出来るのであるが、一方、宇佐神社の圧迫が一方にはなされて来ており、白河院の頃、日下部久仲の女子に元、宇佐の社人と称する土持氏が聟養子となって介入している。都萬神社の直ぐ前の調殿部落に八幡様である調殿神社があるが、これなどは都万神社を中心とする日下部氏の勢力を分断させる原動力となった拠点というべきものであろう。鎌倉時代初期の日向国建久図田帳によるとそれまで日下部氏が領有していた荘園は殆んど土持氏がこれに代って領主となっていることから考察しても平安末期頃に急激な両者の政権交替があったものと考えねばならない。その後の日下部氏は本当に都万神社に奉仕する地方の一氏族として今日に至ったようである。

七、結　語

これまで論述したことで都万神社の祭神である妻万大明神君が既に奈良時代以前より日下部氏などによって信仰されて来たことは明らかになったのであるが、ではこの都万神社は如何なる人々の信仰の対象のもとに発生したのであろうかということであるが、恐らく、西都原古墳時代の集落であった寺崎、石貫、地元地帯の人々の氏神として発生した神社ではないかと考える。現在でも、この都万神社のある一帯は土師器の大散布地であり、神社の直ぐ裏手には奈良時代より平安時代にかけて法元寺という寺院の散在したことも最近、判明しきた。これなども、奈良時代にこの地方の土着民の信仰の中心が、この法元地区より都萬神社附近にかけてあったのではないかとも考えられる。勿論、西都原古墳時代と都万神社とを直接、結びつけて考えるのは危険ではあるが、少くとも、古墳時代末期より奈良時代にかけては直接、間接に都万神社がいろいろな意味で関連があるのではなかろうか、このように考えて来ると、西都地方の古代史を考える上に都万神社が如何なる意義を有しているかということについては今後共、更に究明しなければならない幾多の諸問題がある。

参考文献

一、日向国史上　喜田貞吉著
二、日本開闢史　中村徳五郎
三、大宰管内史
四、宮崎県史蹟調査報告書　第五輯　宮崎県
五、都萬神社関係資料写
六、日向国史（大古期）　中村徳五郎著

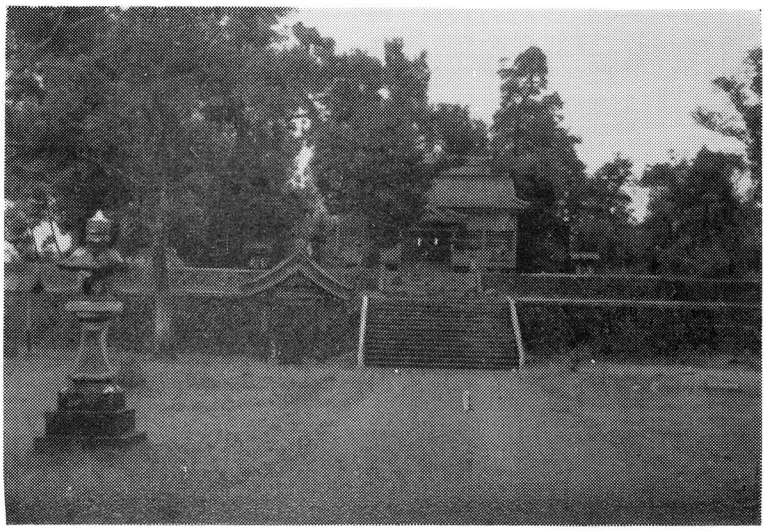

都　萬　神　社　全　景

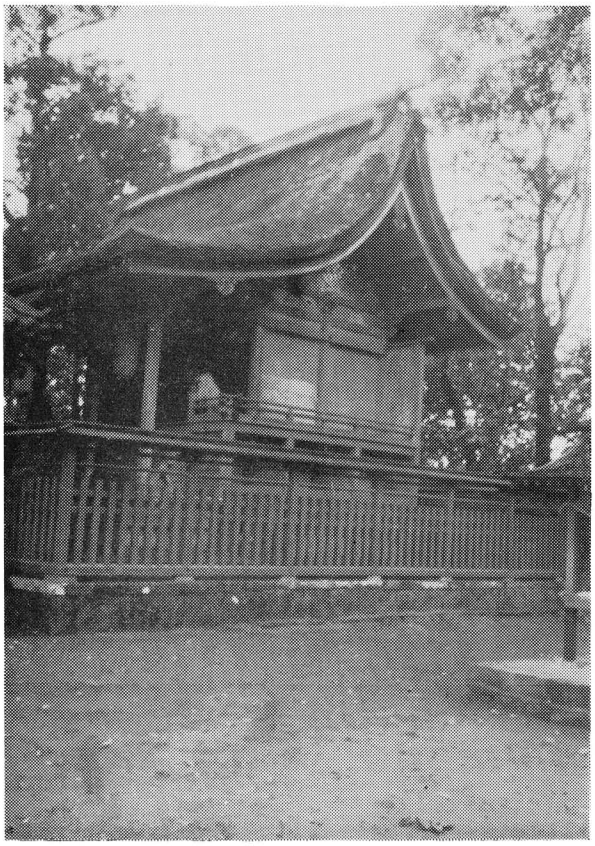

都　萬　神　社　本　殿

都萬神社平面図

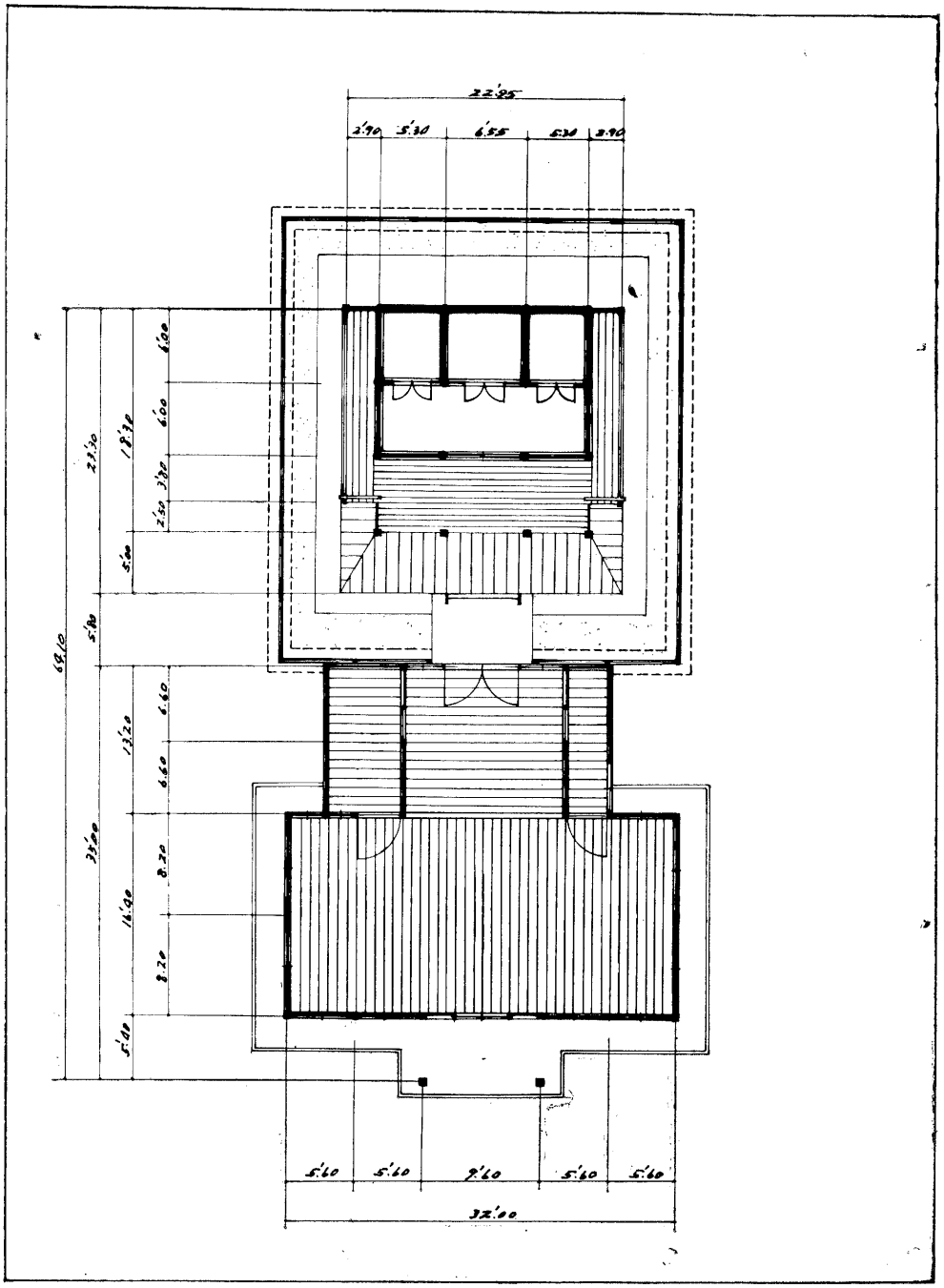
22.25
2.90
5.30
6.55
5.30
2.90
6.00
6.00
3.70
2.50
5.00
18.30
23.30
5.00
69.10
6.60
6.60
8.70
8.70
13.20
16.90
33.20
5.00
5.60
5.60
9.60
5.60
5.60
32.00